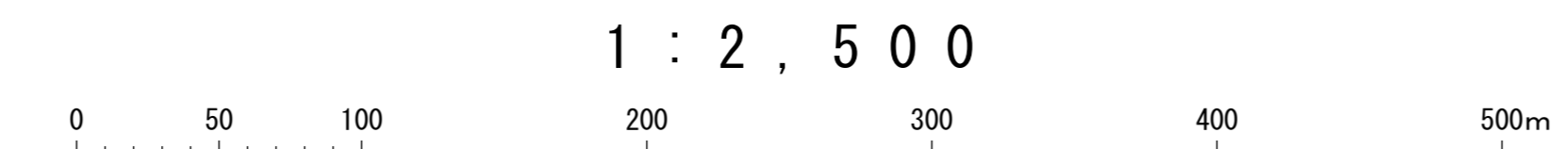
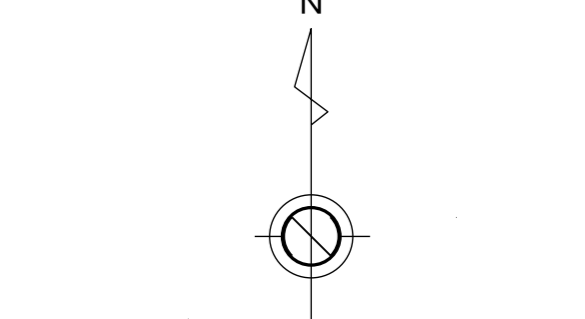


「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。」(承認番号) 平26測4第440号



IX-MC 19-3

MC 18-2	MC 19-1	MC 19-2
MC 18-4	MC 19-3	
	MC 29-1	MC 29-2



記号

▲	37.2	三角点
△	25.62	水準点
△	42.3	陸揚式水準点
△	35.6	陸揚式水準点
△		陸揚式水準点
△	12.3	陸揚式水準点
△	15.4	陸揚式水準点

■	地区計画の区域及び地区整備計画の区域
□	地区の区分
□	街区の区分
□	町丁界・大字界
□	小字界
□	都市計画道路
■	産業系地区A
■	産業系地区B
■	非産業系地区

①-②	道路界	道路 端部
②-③	都市計画道路界	都市計画道路 端部
③-④	現地境界	現地 端部
④-⑤	道路界	道路 端部
⑤-⑥	現地境界	現地 端部
⑥-⑦	現地境界	現地 端部
⑦-⑧	都市計画道路界	都市計画道路 中心
⑧-⑨	現地境界	現地 中心
⑨-⑩	都市計画道路界	都市計画道路 中心
⑩-⑪	現地境界	現地 中心
⑪-⑫	現地境界	現地 中心

経緯系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による11区標準
投影は横メルカトル法
投影に表してある距離はキロメートル単位
方位は0.5キロメートル未満
平面直角座標法による
縮尺の誤差は現地の地形縮尺
等距離の間隔はメートル

IX-MC 19-3

市町名	厚木市
事項	厚木市計画地区計画の変更
件名	南部産業拠点(酒井地区)地区計画
図面の名称	計画面 (区域及び地区の区分)
縮尺	1/2,500
番号	2の1
作成年月日	令和 年 月 日